

野生傷病鳥獣保護指導事委託事業にご協力いただき、ありがとうございます。本事業は、愛知県から愛知県獣医師会が委託を受け、野外で負傷、疾病し発見された鳥類および哺乳類の保護指導を行っています。野生動物対策検討委員会では、平成 22 年度より愛知県下で保護された野生傷病鳥獣の保護指導の傾向をより深く理解し、保護指導獣医師の皆様と情報を共有するために、共通カルテを作成し運用しております。平成 27 年度は 83 名の保護指導獣医師によって 186 枚のカルテが提出されました。そのうち平成 27 年度以外のカルテ 1 枚を除いた 185 枚のカルテについての分析および考察をいたしました。

保護頭数について

平成 27 年度に愛知県下で保護指導を行ったカルテは 184 件でした。そのうち保護指導をおこなった傷病鳥のカルテ数は 182 件（前年比+1 件）で、保護した傷病鳥は 190 羽（前年比+10 羽）でした。傷病獣のカルテ数は 3 件（前年比-3 件）で、保護した傷病獣は 3 種類 3 頭（前年比-3 頭）でした。

保護された動物種について

哺乳類は、野ウサギ、アブラコウモリ、イタチが各 1 頭の報告がありました。野生哺乳類の保護施設は全国的にも少なく、愛知県にも保養できる施設はありません。また、感染症などの危険性もありますので、極力、保護した場所またはその周辺に戻すように指導していただきたいと思います。一昨年、愛知県下で野犬からエキノコックス虫卵が検出されたこともあり、やむを得なくキツネなどを保護された場合には、まず糞便検査を実施して、見慣れない虫卵が出ていないかどうかチェックしていただくようお願いいたします。

表 1

保護頭数	トップ 10
スズメ	47
ツバメ	24
ドバト	19
キジバト	16
ヒヨドリ	13
ムクドリ	6
アオバト	6
カルガモ	5
ムシクイ	4
ハシボソガラス	4

表 2

幼鳥	トップ 10
スズメ	32
ツバメ	15
ヒヨドリ	8
キジバト	6
ドバト	4
ムクドリ	4
カルガモ	3
ハシボソガラス	2
シジュウカラ	2
ハシブトガラス	2

表 3

成体	トップ 12
スズメ	13
ドバト	12
キジバト	10
ツバメ	6
アオバト	5
ムシクイ	4
ヒヨドリ	3
ウグイス	2
カルガモ	2
カワセミ	2
コサギ	2
ムクドリ	2

鳥類に関しては 40 種類が保護されました（幼体は 22 種類、成体は 28 種類）。

保護頭数の上位 10 種類は、表 1 の通りです。昨年と比べても上位 5 種類はほぼ変わりありませんでしたが、アオバト、ムシクイなどが多かったのが平成 27 年度の特徴です。成長区分に分けて分類した上位 10 種類では、幼体の分類（表 2）ではそれほど変動はありませんが、成体（表 3）に関してはムシクイ、ウグイス、カワセミ、コサギなどが今年度は認められました。

次に、表 4 に傷病鳥が保護された場所と種類及び保護頭数をまとめました。それぞれの地区でどのような種類が保護されているのか参考にしてみてください。今回、野生化したアイガモも野生保護鳥獣として記載してあります。アイガモが野鳥かどうかは議論の余地がありますが、近年野生化したアイガモが増えてきて、他の野生のカモへの生態の影響が懸念されています。今後のモニタリングもかねて、当委員会では野生傷病鳥として取り扱っていきます。

種類の特定ができなかった個体がいくつかありましたが、平成 22 年度の保護指導獣医師には「絵解きで野鳥が識別できる本文一総合出版」をお送りしていますので、そちらを参考にしてみてください。また、写真を撮って、愛知県自然環境課や弥富野鳥園に相談していただくのも 1 つの方法です。それでも不明の場合には、当委員会に写真や動画を添えて相談してみてください。分かる範囲でお答えします。

表 4 各地区ごとで保護指導された傷病鳥の種類

市町村	種類	数	市町村	種類	数	市町村	種類	数	市町村	種類	数
あま市		5	蒲郡市		3	知多郡武豊町		6	豊田市		7
オオタカ		1	ツバメ		1	アオバト		1	キジ		1
チョウゲンボウ		1	ドバト		2	カラス		1	キジバト		1
ツツドリ		1	刈谷市		7	スズメ		2	スズメ		1
ドバト		1	アオバト		1	ヒヨドリ		2	ツバメ		2
その他		1	キジバト		3	知多市		2	ハシボソガラス		1
愛西市		2	スズメ		2	ツバメ		1	ヒヨドリ		1
カワセミ		1	ツグミ		1	メジロ		1	豊明市		6
トビ		1	北名古屋市		6	知立市		3	キジバト		1
安城市		2	キジバト		1	スズメ		1	スズメ		3
キジバト		2	スズメ		2	センダイムシクイ		1	ドバト		1
一宮市		21	ドバト		1	ドバト		1	ハシブトガラス		1
アオサギ		1	ハヤブサ		1	津島町		4	長久手市		2
アオバズク		1	ヤマシギ		1	アトリ		1	スズメ		1
アオバト		1	幸田町		2	ウグイス		1	ツバメ		1
カルガモ		3	スズメ		1	スズメ		1	名古屋市		11
カワセミ		1	ムクドリ		1	その他		1	カルガモ		1
キジバト		1	江南市		1	東海市		1	キジバト		2
スズメ		6	ツバメ		1	ハクセキレイ		1	シジュウカラ		1
タシギ		1	春日井市		7	東郷町		3	スズメ		1
ツバメ		3	スズメ		1	スズメ		1	ツバメ		1
ドバト		1	ツミ		1	タシギ		1	ドバト		3
ヒヨドリ		1	ドバト		1	ドバト		1	ハシブトガラス		1
モズ		1	トラツグミ		1	常滑市		6	メジロ		1
稲沢市		10	ムクドリ		2	アイガモ		1	西春日井郡豊山町		1
スズメ		2	ムシクイ		1	コサギ		1	スズメ		1
ツバメ		2	小牧市		14	スズメ		2	西尾市		4
ドバト		1	スズメ		5	ムクドリ		2	ウグイス		1
ハシボソガラス		2	セグロセキレイ		1	豊橋市		18	スズメ		1
ヒヨドリ		1	チュウサギ		1	アオバト		2	ドバト		1
ムシクイ		2	ツバメ		2	ウグイス		1	ムクドリ		1
犬山市		6	ドバト		1	キジバト		1	丹羽郡扶桑町		5
ゴイサギ		1	ハシボソガラス		1	コサギ		1	ツバメ		5
スズメ		1	ヒヨドリ		1	シジュウカラ		1	半田市		2
ツバメ		1	ムシクイ		1	スズメ		3	コサギ		1
ヒヨドリ		3	モズ		1	ツバメ		4	スズメ		1
大府市		2	瀬戸市		9	ドバト		3	みよし市		3
キジバト		1	アオバト		1	ヒヨドリ		1	その他		3
ゴイサギ		1	カルガモ		1	マヒワ		1			
岡崎市		3	キジバト		2	豊川市		3			
ツバメ		2	スズメ		2	スズメ		1			
ドバト		1	ヒヨドリ		3	ツバメ		1			
大治町		1	知多郡美浜町		2	メジロ		1			
キジバト		1	ツバメ		2						

保護された動物の年齢について

表 5

傷病鳥の年齢	
成体	79
幼体	95
空白	16
総計	190

傷病鳥の成長区分（成体または幼体）の比率は、前年度とまったく同じで幼体の比率が54%でした。こちらの区分につきましても、カルテの記入漏れが目立つ項目の1つです。是非ともご記入をよろしくお願いいたします。

保護日時について

月別の保護件数（表 6）は、前年度までは6月がピークでしたが、平成 27 年度は5月がピークとなっています。表 7 及び表 8 の5月の保護頭数を見ていただくと、ヒナの保護頭数が圧倒的に多く、温暖化の影響により前年度より1ヶ月はやくヒナがふ化している傾向ではないかと考えられます。春季は育雛の時期で、複数の卵を育てて巣立ちさせています。巣立ちの時期に飛翔訓練の不十分な巣立ちヒナが巣から落下して多く見られます。外傷のない巣立ちヒナ（巣立ち直後のヒナ）が保護されて来院された場合は速やかに巣に戻したり、仮巣を作って巣立ちのお手伝いをさせていただくようにご指導をよろしくお願いいたします。

平成 22 年より比較するとヒナの保護頭数は大幅に減少していますが、近年のヒナの保護頭数がやや横ばい傾向にあります。ヒナはその場で巣に戻す意識が県民に根付いてきていると思いますが、今一度、県民及び保護者に啓発していくことが必要だと感じました。今回、公益財団法人 日本野鳥の会が発行しています「ヒナとの関わり方がわかるハンドブック」を、保護指導獣医師には従事者証とともに同封いたしました。このハンドブックは、ヒナと出会う場面ごとの対処方法やヒナとの関わり方だけでなく、自然や野生動物との関わり方を考える機会になる内容となっています。院内及び保護者への啓発に、ぜひともご活用ください。

6～7月も幼体の保護頭数は多いのですが（表 7）、外科疾患の割合が多くなっています（表 8）。これは巣立ち直後のヒナが、飛翔能力が不十分なため、墜落や衝突などが多かったためだと思います。

成体の保護頭数は10月に小さなピーク（表 7）がありますが、年間を通じてほぼ一定の保護頭数です。例年どおり、成体の外科疾患が、通年をとおして多く認められました（表 8）。秋から冬にかけてハト（アオバト、キジバト、ドバト）が最も保護頭数が多いのは例年通りです（表 9）

表 6 月ごとの保護頭数

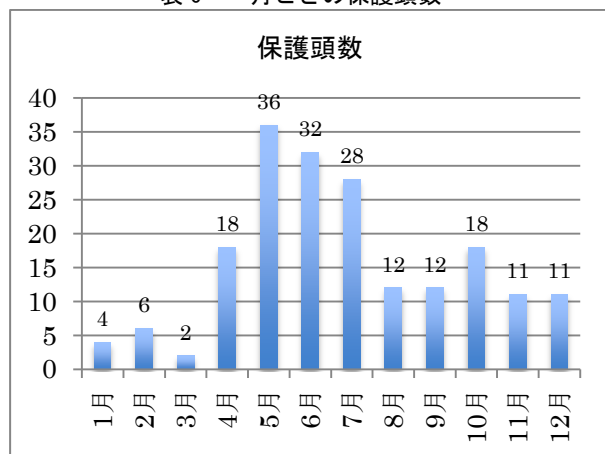


表 7 月ごとの保護頭数（成長区分別）

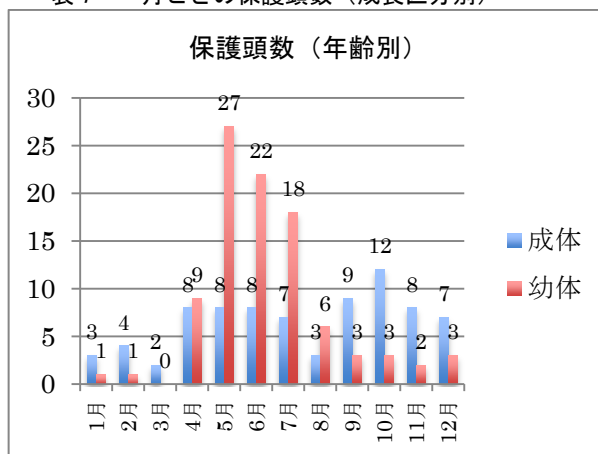


表8 月ごとの傷病の状況について（成長区分を含めて）

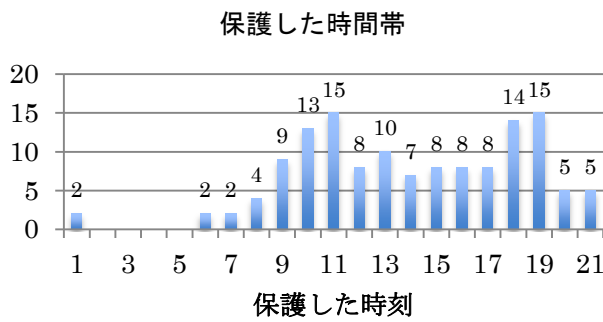
傷病の状況	成体	幼体	傷病の状況	成体	幼体	傷病の状況	成体	幼体
1月	3	1	衰弱	3	6	外科疾患	2	
外科疾患	3	0	内科疾患		1	衰弱	1	4
衰弱		1	6月	8	22	9月	9	3
2月	4	1	ヒナの保護		8	外科疾患	6	3
外科疾患	2		外科疾患	4	4	衰弱	2	
衰弱	1	1	衰弱	2	4	動物に問題なし	1	
動物に問題なし	1		動物に問題なし	1	4	10月	12	3
3月	2	0	内科疾患	1	2	外科疾患	7	2
外科疾患	2	0	7月	7	18	衰弱	4	1
4月	8	9	ヒナの保護		6	動物に問題なし	1	
ヒナの保護		4	汚染中毒	1	1	11月	8	2
汚染中毒	1		外科疾患	3	5	外科疾患	6	2
外科疾患	6	2	衰弱	3	4	衰弱	1	
衰弱	1	2	動物に問題なし		2	動物に問題なし	1	
内科疾患		1	内科疾患			12月	7	3
5月	8	27	8月	3	6	外科疾患	6	2
ヒナの保護		17	ヒナの保護		2	衰弱	1	1
外科疾患	5	3	汚染中毒					
総計							79	95

表9 月ごとの傷病鳥の種類について（成長区分を含めて）

保護月 / 種類	成体	幼体	保護月 / 種類	成体	幼体	保護月 / 種類	成体	幼体
1月	3	1	ムクドリ	1	3	9月	9	3
キジ		1	その他		4	カルガモ	1	
キジバト	1		6月	8	22	カワセミ	2	
チョウゲンボウ	1		カラス		1	キジバト	1	2
ドバト	1		キジバト		1	コサギ	1	
2月	4	1	ゴイサギ	1		ツツドリ	1	
キジバト	2		コサギ		1	ヒヨドリ	1	
ツグミ	1		スズメ	4	9	ムクドリ	1	
メジロ		1	ツバメ	1	5	ムシクイ	1	
モズ	1		ドバト	1		その他		1
3月	2	0	ハヤブサ		1	10月	12	3
キジバト	1		ヒヨドリ	1	3	アオバト	2	
ヒヨドリ	1		マヒワ		1	ウグイス	2	
4月	8	9	7月	7	18	オオタカ	1	
アイガモ	1		カルガモ		1	スズメ	1	1
アオバト	1		キジバト	2	1	センダイムシクイ	1	
カルガモ	1		シジュウカラ		1	チュウサギ	1	
キジバト	1		スズメ	3	5	ドバト	1	1
シジュウカラ		1	ツバメ	2	6	ムシクイ	2	
スズメ	1	6	ドバト			メジロ	1	
ドバト	2		ハシボソガラス		1	モズ		1
ハシボトガラス		1	ヒヨドリ	1	2	11月	8	2
ハシボソガラス	1	1	ムクドリ		1	アオバト	2	1
ヒヨドリ			8月	3	6	コサギ	1	
5月	8	27	カルガモ		2	タシギ	1	
アオバズク		1	ゴイサギ		1	ドバト	2	1
アトリ		1	スズメ		1	ムシクイ	1	
キジバト	1	1	セグロセキレイ			ヤマシギ	1	
スズメ	3	10	ツバメ	1		12月	7	3
ツバメ	2	4	ドバト	1		アオサギ	1	
ドバト	1		トビ	1		キジバト	1	1
ハシボトガラス		1	ハクセキレイ			スズメ	1	
ハシボソガラス	1	1	ヒヨドリ		2	ドバト	3	2
ヒヨドリ		1				トラツグミ	1	
総計							79	95

保護時間帯について

表 10



保護した時間帯につきましては、例年と変わりありませんでした。保護者の生活習慣に伴う移動中に、発見し保護される事によるものではないかと考えられます

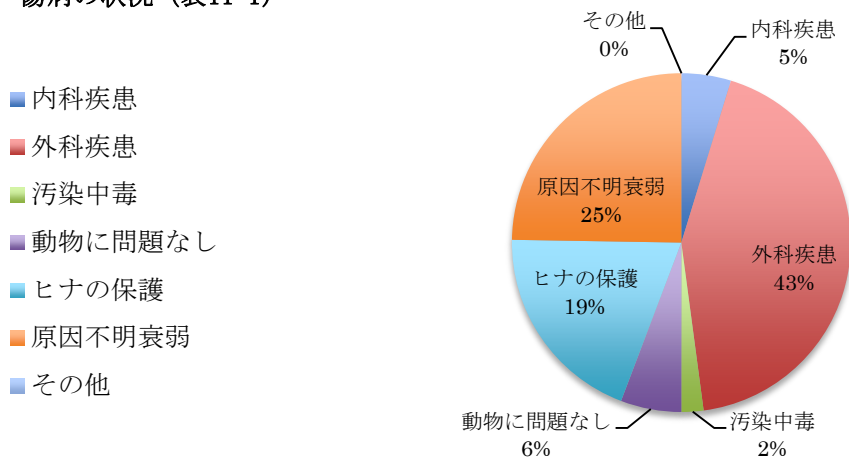
寄生虫について

外部寄生虫では、ハジラミ 4 件・蟻 1 件・不明 58 件・なし 35 件でした。蟻に関しては寄生虫というよりは落鳥時に蟻が付着したという事だと考えられます。内部寄生虫は、コクシジウム 2 件・条虫 1 件・鉤虫 1 件・不明 66 件・なし 28 件でした。寄生虫は疫学調査にもなりますので、外部寄生虫は外観の目視検査だけでも構いませんのでカルテへの記載をよろしく願いいたします。

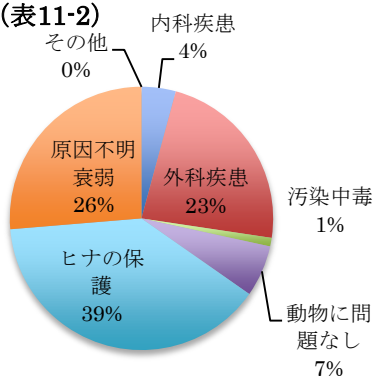
受入時の傷病の状況と予後について

表 11 傷病の状況（受入時の診断）

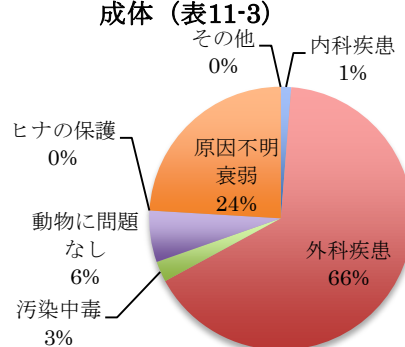
傷病の状況（表11-1）



幼体（表11-2）



成体（表11-3）



傷病の状況（受入時の診断）は、外科疾患（43%）、原因不明衰弱（25%）、ヒナの保護（19%）の3つで87%を占めて、例年と同じ割合でしたが、ヒナの保護と衰弱が逆転する結果となりました。軽度に衰弱したヒナが来院した時に、初診時のみ治療や投薬を処方し、保護者に放鳥を指示したものが多く見受けられました。この時の初診時の診断を「原因不明・衰弱」とされた結果だと推測されます。

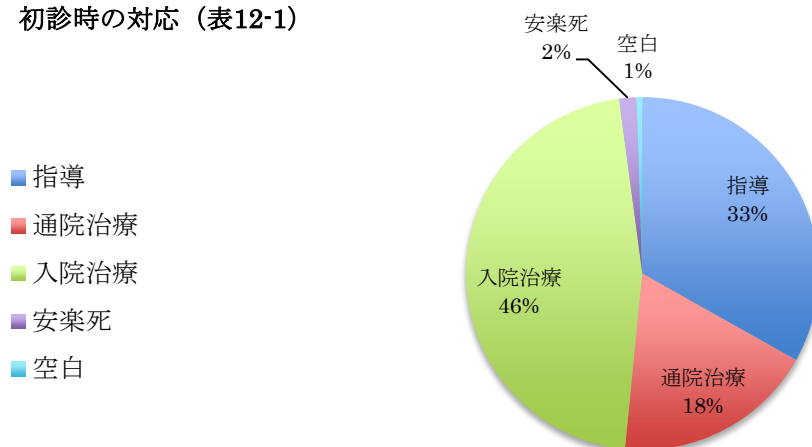
幼体のみで分析した場合（表 11-2）にも、ヒナの保護（39%）、原因不明・衰弱（26%）、外科疾患（23%）の3つで88%を占める結果となり、全体の場合とほぼ同じ割合になりました。しかし、当然の結果ですが、ヒナの保護が圧倒的に多い結果となりました。

成体のみで分析した場合（表 11-3）には、外科疾患（66%）、原因不明・衰弱（24%）で90%を占めています。衰弱には外科疾患と関連があるものが多く見受けられましたが、中毒を示すようなものも次に多く見受けられました。

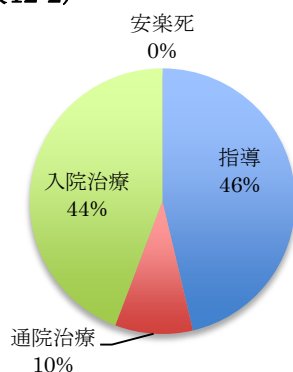
初診時の対応について

表 12 初診時の対応

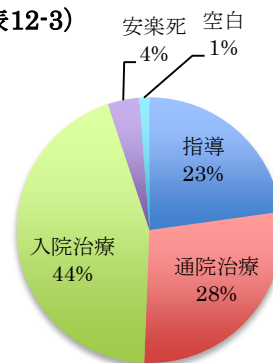
初診時の対応（表12-1）



幼体（表12-2）



成体（表12-3）



初診時の対応は入院治療が46%と最も多く、1回のみ治療を含む指導が33%でした。通院治療（18%）も初診時に1回治療を行った後に放鳥を指示したものも多く含まれていました。この場合は、指導もしくは通院治療にするかは、保護指導獣医師の判断に委ねられますので統一したカルテ記入は難しいものがあると感じました（表 12-1）。

通院治療の場合で、飼養先である程度の期間（1ヶ月以内）保護飼養が必要と判断した場合や、2回以

上の診察及び治療を行う必要がある場合は、「短期の保護飼養の連絡票」を保護者に記入していただき、獣医師会事務局に FAX していただきますようお願いいたします。

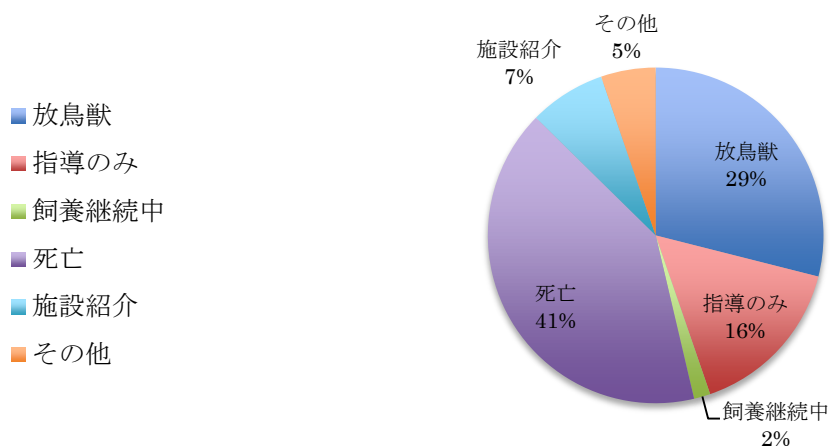
幼体の分類の場合（表 12-2）には、指導（46%）が最も多く、ほぼ同数で入院治療（44%）でありました。これはヒナの保護が多く、巣立ち直後のヒナに対する治療が多く見受けられた結果だと思われます。また、衰弱したヒナの保護に対する治療が 1 回のみか、継続的に必要かの状態に応じて、入院治療か指導を選択される場合が多く見受けられました。これらの結果から、**救護時の初期対応**の重要性を感じました。

成体の場合（表 12-3）には、外科疾患がほとんどですので、入院治療（44%）が最も多く、通院治療（28%）、指導（23%）という割合になりました。骨折を伴う外傷の場合には入院もしくは通院治療が多いですが、軽度の追突などの外傷の場合には指導（1 回のみ治療を伴う）が多く見受けられました。

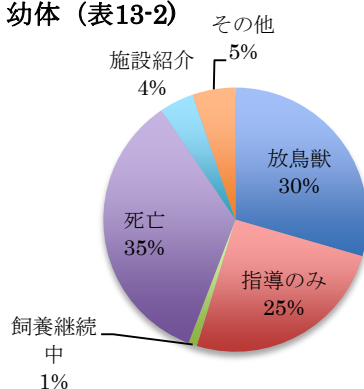
最終結果について

表 13 最終結果

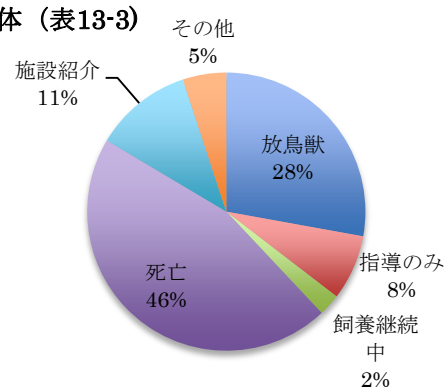
最終結果（表13-1）



幼体（表13-2）



成体（表13-3）



最終結果（表 13-1）は、死亡 41%（前年比+6%）、放鳥獣 29%（前年比-4%）、指導のみ 16%（前年比+1%）、施設紹介 7%（前年比±0%）、飼養継続中 2%（前年比-4%）でした。

比率としては昨年同様の結果でした。健康もしくは軽度の症状で放鳥可能と判断した傷病鳥が指導に含まれている可能性が高く、放鳥獣と指導のみを合わせた比率として考えると 45%（前年比-3%）となります。今年度は成体の外科疾患の重症例が多く保護されたため死亡率が大幅に上昇し、放鳥獣率が下がったと考えられます（表 13-3）。

費用の概算（診療費および保護者への請求額）について

診療費の記載（0を含む）がありましたのは、159件でした。その総額は、725,743円（前年比-166,246円）で、1件あたりのカルテ単価は4,564円（前年比-2,405円）でした。記載がありました総数の30%が0円と記載されていたことが影響しているのではないかと考えられます。

請求額の記載がありました総数は、同じく159件でした。その総額は62,055円で、1件あたりのカルテ単価は390円でした。

傷病の状況（受入時の診断）、受入時の対応および最終結果ごとの診療費および保護者への請求額を集計しました。0円の記載が多く認められますので、平均金額がとても低い値となっていますが、合計金額の比率につきましては、毎年同じような傾向です。今年度の特徴としては、外科疾患の合計診療費と、死亡の合計診療費の増加が認められました（表14・表16）。今年度は成体の外科疾患の重症例が多く保護されたため死亡率が大幅に上昇したことが考えられました。

本来の診療と同じ金額を記載していただければと、傷病鳥獣の保護指導に関わる費用がどのくらいになるかを皆さんと共有できますし、愛知県に提示することができます。是非とも皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

表14 傷病の状況（受入時の診断）と費用の概要

費用の概算 傷病の状況	合計診療費	平均診療費	記載件数	合計請求額	平均請求額	記載件数
内科疾患	23,580	3,930	6	1,080	180	6
外科疾患	511,760	7,108	72	34,314	490	70
汚染中毒	14,164	4,721	3	0	0	4
動物に問題なし	12,096	1,100	11	7,500	682	11
ヒナの保護	62,407	2,311	27	12,301	424	29
原因不明・衰弱	101,736	2,543	40	6,860	176	39
その他	0	0	0	0	0	0
総計	725,743	21,714	159	62,055	1,952	159

表15 受入時の対応と費用の概要

費用の概算 受入時の対応	合計診療費	平均診療費	記載件数	合計請求額	平均請求額	記載件数
指導	51,761	1,101	47	20,749	432	48
通院治療	60,328	2,155	28	18,989	678	28
入院治療	577,674	7,221	80	17,320	217	80
安楽死	11,180	3,727	3	5,000	1,667	3
空白	24,800	24,800	1	0	0	0
総計	725,743	39,003	159	62,055	2,994	159

表16 最終結果と費用の概要

費用の概算 最終結果	合計診療費	平均診療費	記載件数	合計請求額	平均請求額	記載件数
放鳥獣	156,272	3,397	46	14,138	301	47
指導のみ	18,529	926	20	7,929	396	20
飼養継続中	8,400	8,400	1	4,800	4,800	1
死亡	436,178	6,143	71	19,900	276	72
施設紹介	69,656	6,332	11	9,780	978	10
その他	36,708	3,671	10	5,508	612	9
総計	725,743	28,870	159	62,055	7,364	159

傷病の状況と最終結果について

傷病の状況（受入時の診断）と最終結果（表 17）について、昨年と比較をしました。内科疾患と診断された 22%（前年比-28%）が放野できましたが、44%（前年比+19%）が死亡しました。外科疾患と診断された 23%（前年比-11%）が放野できましたが、52%（前年比+20%）が死亡しました。汚染中毒と診断されたすべての傷病鳥が死亡しました。ヒナの保護と診断された 40.5%（前年比+6.5%）を放野する事ができましたが、22%（前年比-7%）が死亡しました。また、衰弱と診断された 23%（前年比+5%）が放野できましたが、40%（前年比-17%）が死亡しました。

また、死亡した 55%（前年比+17%）が外科疾患でした（表 17）。成体のみで分類した場合、死亡した 69%が外科疾患でした（表 19）。幼体のみで分類した場合は、42%が外科疾患でした（表 18）。そして、死亡した 24%が衰弱と診断されたものでした（表 17）。死亡した成体 25%は、衰弱と診断されたものでした（表 19）。また、死亡した幼体の 27%が衰弱と診断されたものでした（表 18）。

表 17 傷病の状況（受入時の診断）と最終結果

傷病の状況	最終結果	放鳥獣	指導のみ	飼養継続中	死亡	施設紹介	その他	総計
内科疾患		2	2		4		1	9
外科疾患		19	4	2	43	10	4	82
汚染中毒					4			4
動物に問題なし		8	2			1		11
ヒナの保護		15	12	1	8	1		37
原因不明衰弱		11	10		19	2	5	47
その他								0
総計		55	30	3	78	14	10	190

表 18 幼体の傷病の状況（受入時の診断）と最終結果

傷病の状況（幼体）	最終結果	放鳥獣	指導のみ	飼養継続中	死亡	施設紹介	その他	総計
内科疾患		1	2		1			4
外科疾患		4	2		14	1	1	22
汚染中毒					1			1
動物に問題なし		4	1			1		6
ヒナの保護		15	12	1	8	1		37
原因不明・衰弱		4	7		9	1	4	25
その他								0
総計		28	24	1	33	4	5	95

表 19 成体の傷病の状況（受入時の診断）と最終結果

傷病の状況（成体）	最終結果	放鳥獣	指導のみ	飼養継続中	死亡	施設紹介	その他	総計
内科疾患							1	1
外科疾患		12	2	2	25	8	3	52
汚染中毒					2			2
動物に問題なし		4	1					5
ヒナの保護								0
原因不明・衰弱		6	3		9	1		19
その他								0
総計		22	6	2	36	9	4	79

まとめ

鳥は飛翔し、巣や生活の範囲を人間の生活空間の上に作りますので、外科疾患を避けることはとても困難です。そのため、死亡率を下げないようにするのは難しいと思われます。しかしながら、受入時の初期救護の精度を上げることにより、わずかながらでも放野できる鳥が増加できるのではないかと考えていま

す。そのために、今年度の第1回野生動物対策検討委員会セミナーでは、野生救護において第一人者であります中津 賞（なかつ すすむ）先生による「野生傷病鳥獣の初期対応について（仮）」という演題で、平成28年11月13日にウインクあいちにて講演会を開催します。内容は、傷病鳥の受け入れ時の身体検査の流れ・創傷および骨折の管理・骨髄内輸液などの輸液管理と保温方法、入院時の管理などといった初歩の野生傷病鳥類の臨床を講演していただく予定です。ぜひともご参加ください。